



うちなー健康経営宣言

第 1485 号

令和 5 年 9 月 6 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、以て組合員の自主的な経済活動及び営業の健全な発展を促進し、かつ、その経済的地位向上を図ることを目的とした団体として、業界に関わる人々の健康状態改善によるモチベーション向上、公私の充実等健康環境づくり改革に共に努めます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 感染症予防に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や、有給休暇取得を促進する。
7. 二次健康診断対象者への受診奨励
8. 献血協力による健康管理の啓発と社会貢献の実施

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。